

平成二十三年八月二十三日提出
質問第四一七号

国後島で我が国国民がロシア国境警備隊に拘束された件に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

417

国後島で我が国国民がロシア国境警備隊に拘束された件に関する質問主意書

報道によると、本年八月二十一日、国後島北部の海上で、ゴムボートに乗って同島に近づいた日本人男性が、ロシア国境警備隊に拘束され、同月二十二日に古釜布に移送されたとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 政府、特に外務省として、拘束された男性の住所氏名、職業、そして単独で国後島に向かった理由を把握しているか。

二 拘束された男性は現在どこにおり、どのような待遇を受けているか、同男性の身体的、精神的健康状態はどうであるか、外務省として詳細を把握しているか。

三 今回の日本人男性による国後島への渡航の試み並びにロシア側による同男性の拘束に対する外務省の見解如何。右は、日ロ政府による北方領土交渉はじめ、日ロ関係全般にどのような影響を及ぼすか。

四 八月二十二日、外務省は在日ロシア連邦大使館に対し、拘束された男性の安全確保と早期釈放を要求しており、同日の記者会見で伴野豊外務副大臣は「北方領土問題に対する我が国の法的立場と相容れず遺憾」と述べていると承知する。右に対し、ロシア側はどのような反応を示しているのか、説明されたい。

五 報道によると、本年のビザなし交流第六陣に参加した田城郁参議院議員が、八月二十二日の根室港帰港後の記者会見の中で、別の日本人男性一人がロシアのビザを取得して北方領土に入っていることを明らかにしたとのことであるが、右の詳細を政府、特に外務省は把握しているか。

右質問する。